記 者 発 表 資 料

令和７年５月１９日
東北国営公園事務所

福島県復興祈念公園 国営追悼・祈念施設 仮設の見晴台の利用を終了します

～令和７年５月３０日まで利用可能～

令和７年度の完成を目指し整備を進めている「福島県復興祈念公園 国営追悼・祈念施設」について、公園の整備状況や復興に向かう地域の姿をご覧いただけるよう、仮設の見晴台、駐車場を令和３年１月４日より設置していました。

今般、工事の進捗により見晴台設置場所も施工に入ることから、仮設の見晴台、駐車場の利用を、令和７年５月３０日で終了します。

１．利用終了日時
令和７年５月３０日（金）１６：００

２．施設の場所
福島県双葉郡浪江町大字両竹地内
（福島県復興祈念公園　国営追悼・祈念施設予定地内）_別紙１～３参照

３．利用終了施設
仮設の見晴台、駐車場

〈発表記者会〉福島県政記者クラブ、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

国土交通省

東北地方整備局　東北国営公園事務所
宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松 53-9
電話　0224-84-6211

建設専門官　岩田（いわた）　貴之（たかゆき）　（内線 551）

福島県復興祈念公園　国営追悼・祈念施設　施設概要及び見晴台等設置位置

別紙１



中野地区集落の住居跡

・震災前の集落の地割や住居跡等の日常の暮らしの痕跡を引継ぎ、地震・津波の被害を受けた事実を伝える

さくらの丘

・公園西側の風景を見渡し、まちの復興の様子を見守ることができる丘を、追悼と鎮魂の丘の対岸側に整備
・少しずつ進むまちの復興が感じられる場

だんご山周辺

・震災前の地割を復元し、だんご山と合わせ、震災前には周囲一帯に広がっていた水田の風景を想起させる景を創出

両竹地区集落跡

・町割や震災前に水田であった箇所の地盤を残しめ連綿と培われてきた地域の暮らしの面影を継承
・浪江町・双葉町で見られた集落周辺の風景を創出

多目的広場

・地域の様々な地域活動やイベント等に活用し、ふるさとと人々の縁をつなぐ場を形成

追悼と鎮魂の丘

・震災で犠牲となったすべての生命を悼む人々の想いや3.11に意識を向ける求心の場であるとともに、福島の復興を象徴する花の風景などにより、復興への希望を発信する場となる空間

水辺の広場

・震災後に形成された湿地環境を中心として、自然が土地本来の姿（じねん）を取り戻していくエリア
・震災前からある道・地割と、変化していく自然（じねん）の風景の対比により、震災の記憶をより強く伝え残す

※本公園は、時代の変化・要請にあわせて変化していくため、完成予想図ではありません

国営追悼・祈念施設　工事施工状況及び見晴台等設置位置

別紙２



国整備エリア（国営追悼・祈念施設）

R7.5.9撮影
提供：(株)植留緑化土木

別紙３



見晴台



見晴台より見た工事施工状況
（5月14日撮影）